

食品リサイクル法に基づく定期報告における業種別・事業者別の再生利用等実施率の分布状況の推移(平成23年度～平成26年度)

- ・ 食品製造業では、大半の事業者の再生利用等実施率が「80-100%」となっています。
- ・ 食品卸売業、食品小売業及び外食産業においても、再生利用等実施率の年度ごとの推移を見ると、「80-100%」の割合が増えています。

